

1 開会

委員11人の内6人出席により定足数を満たしており、本会が成立していることを確認

2 議事

(報告事項)

(1) 前回審議会開催結果について(資料6-1、6-2、6-3)

[説明者] 事務局(宇田次長)

(概要)

資料6-3の6ページ「審議経過」に基づき、第1回から前回までの審議経過について説明。

- ・第1回 … 事業説明、整備状況、料金体系・水準、使用料改定の経過、他市との比較等
- ・第2回 … 使用料の徴収状況、平成23年度決算状況、事業の財源(使用料、一般会計繰入金の推移等)、累積赤字の状況等
- ・第3回 … 使用料算定の手順、使用料収入の今後の見込み、平成28年度末での累積赤字解消を目指した場合、9.51%以上の改定が必要だということ等
- ・第4回 … 基本水量の1ヶ月10m³から8m³への変更、1ヶ月250m³区分の新設、公衆浴場汚水及び温泉汚水の今後の料金設定
- ・第5回 … 具体的な使用料改定シミュレーション

前回使用料審議会では、使用料の具体的な改定案について審議を行い、次のとおり合意をいただいている。

- ・平均改定率10%、改定時期は平成25年度の条例改正議決後に速やかに行う。
- ・基本使用料は、8m³まで1,100円とする。
- ・累進度を2.0程度にする。
- ・浴場汚水及び温泉汚水は、一般汚水の改定率と同様に10%アップとする。

続いて、前回の審議会では、使用料改定は、経営努力による経費節減や市民への広報活動が前提であり、今までの経営努力及び今後の予定について示すよう要望をいただいた。

以前の審議会資料でご説明した部分と重複するが、資料6-2をご覧いただきたい

維持管理費、資本費、建設改良費のすべてについて経費削減の観点から見直しを行い、歳入面では、使用料などの収入確保に努めてきた(資料6-2参照)。

<主な事項>

支出の抑制

- ・維持管理費の適正化
- ・建設コストの縮減
- ・支払利息の削減

収入の確保

- ・使用料徴収率の向上対策
- ・水洗化率の向上対策

- ・料金水準・使用料の適正化
- その他
- ・市民への情報提供
 - ・資産の有効活用
 - ・安来市吉佐地区の汚水処理受託

今後についても、これらの取組項目を引き続き実施することに加え、さらに下記の項目について実施・強化し、経営健全に努めていきたい。

- ・維持管理費の抑制
- ・使用料徴収率の向上対策
- ・水洗化率の向上対策
- ・広報強化（PRパンフレット）
- ・機構改正
- ・中長期計画の見直し

[質疑] 梅林委員

資料6-2の水洗便所改造資金の融資制度について、融資の上限である80万円では工事ができないと思います。また、供用開始して3年経ってから下水道につながますという人は、なかなかないと思いますけどね。

[説明者] 事務局（岩本次長）

家庭の事情等により、供用開始から3年経ってからつなぐ方も結構おられますので、今回、3年を経過した場合でも40万円までは無利子融資ということで、制度拡大をさせていただいたところです。上限の80万円につきましては、確かに場合によっては80万円では工事はできない場合もありますが、これまでの実績を見ますと、往々にして80万円以内に収まっておりますので、上限については据え置かせていただきました。

[質疑] 梅林委員

わかりました。もう1つ、市民への情報提供についてですが、分かりやすく、細かく、「値上げはやむを得ない」ということが理解できるスタイルでお願いしたいと思います。

[質疑] 細井会長

資料6-2の維持管理費の抑制のところ、現在、汚泥処理についてセメント化とコンポスト化（汚泥の有効利用）で100%ではないということですか。

[説明者] 事務局（岩本次長）

100%なんですけれども、このたび境港市に成型炭といういわゆる保温材にできる施設ができて、そこに汚泥の処分を一部委託することで、経費の削減を図ることができるということです。では、全部そこに委託すればいいのではと言われるかもしれませんが、リスク分散を目的として、25年度から委託先を従前の2箇所から3箇所にするということです。

[質疑] 細井会長

セメント業者への輸送費が削減できるということですね。他には、何かございませんでしょうか。

[質疑] 加藤委員

人件費の抑制をしてきたということですが、それによって夜勤が増えて人への負担が増えたとかいうことはありませんか。安全性は大丈夫でしょうか。

[説明者] 事務局（宇田次長）

仮眠の時間は十分取ってございます。

[説明者] 事務局（岩本次長）

勤務時間は従来と一緒に、勤務形態を合理化したということです。決して、勤務時間超過になっているということはありません。

[質疑] 細井会長

老朽化した施設の更新とか耐震化の先延ばしについてはどうなのでしょう。

[説明者] 事務局（岩本次長）

老朽化した施設をどんどん更新していけるような状況にないのは経営上事実ですけれども、日々維持管理をしていながら、最低限の補修で施設の運営上支障がないというところでの補修に留めるような形で、経費の節減を図っております。耐震化につきましては、改修の時期に合わせて適切に行っていきたいと思っております。

[質疑] 細井会長

そういう課題もありながらの料金改定であるということ、市民の方々にも知っておいていただかないといけないのかなあとと思います。情報の出し方がなかなか難しいですけどね。

[質疑] 梅林委員

そういうことはアピールしてもいいと思いますね。

(審議事項)

(2) 審議会答申案について

[説明者] 事務局（宇田次長）（資料6-3）

(概要)

前回までの審議結果をもとに事務局から答申案を説明。

《資料6-3参照》

【答申案】

- 1 使用料水準及び体系（具体的な料金表。現行の使用料より平均10%引き上げ。基本水量の1ヶ月10m³から8m³への変更、1ヶ月250m³区分の新設。）

2 使用料改定の時期（平成25年から平成28年の4か年とする。）

3 付帯意見

慎重に審議を重ねた結果、使用料改定はやむを得ないものである。

(1) 普及促進に向けた努力（普及率及び水洗化率の向上を推進、融資制度の拡大）

下水道事業は、使用者の増加による収支改善効果が高い事業である。逆に、使用者が減少した場合には、厳しい立場に立たされる事業でもある。

(2) 明確な経営見通し

整備計画と施設の改築更新計画に基づいた収支計画の作成

(3) 市民への広報活動の充実

事業経営について、今までやってきたことを含めて市民への周知を図る。

【答申の考え方】

1 公共下水道事業及び農業集落排水事業の現状

今後使用料収入の大幅な増収が期待できない状況にある。公共下水道事業は、平成28年度末の累積赤字は約6億円程度となる見込みであり、一方、農業集落排水事業は、既に整備は完了しているが、毎年度、一般会計からの基準外繰入れにより歳入不足を補てんしており、財政基盤は脆弱である。

2 使用料改定に対する基本的な考え方

公共下水道事業の大幅な累積赤字を放置すれば、後年の使用者負担が増加し、世代間の負担の公平上、問題がある。平成21年度の使用料審議会では使用料改定を見送ったが、現段階では、使用料改定を実施することはやむを得ない。

3 使用料改定時期及び算定期間

平成25年度早期の使用料改定が望ましい。また使用料の算定期間は、平成25年度から平成28年度までとし、今後の使用料改定は、平成28年度以降の適切な時期に見直しを検討する。

4 使用料水準（改定率）

平成28年度末の累積赤字の解消を目指し、平均改定率を約10%とする。

5 使用料体系

(1) 基本体系

現行どおり、基本使用料に累進従量制を加算した二部使用料制とする。

(2) 基本使用料

基本使用料の水量を10m³から8m³とする。基本使用料は現行の1,100円のまま据置とする。

(3) 累進度

累進度を2.36から2.00へ引き下げる。

(4) 公衆浴場汚水及び温泉汚水

一般汚水と同様に10%の改定率とする。

続いて、資料6-4から6-6に基づき、現時点での平成24年度決算見込額及び使用料体系の変遷について説明。これらを答申の添付資料とする。

- ・公共下水道は現状の使用料のままならば、平成28年度末で約6億円の赤字となるが、使用料改定によって、平成28年度末での赤字が解消できる見込みである。ただ、平成30年ごろまでは地方債元利償還金のピークが続くため、再び赤字になる見込みである。
- ・農業集落排水事業は、使用料改定をしても基準外繰入額はなかなか減りづらい状況にある。

[質疑] 細井会長

資料6-3の3ページ以降の「答申の考え方」も、答申に付くということでしょうか。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

はい、資料6-3の3ページ以降も、答申の添付資料ということで、皆様のご意見をまとめたものということで、付けさせていただこうと考えております。

[質疑] 細井会長

皆様何かございませんか。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

今まで委員の皆様にご意見を元に作成したのですが、項目として漏れがあったりとか、これを加えてはとか、ここの表現はこれでよいかとかいう部分がありましたら、ご意見をいただけたらと思っております。参考ですが、第1回審議会の資料に、21年度の審議会でごいただいた答申を付けておまして、そのときの委員さんにごいただいた要望事項も5項目載せております。

[質疑] 加藤委員

資料6-3の4ページの「(4) 公衆浴場汚水及び温泉汚水」で、審議会としては10%値上げとして答申を出しますが、米子市として、観光の目玉である温泉の汚水に対して特別な配慮をすることは、やぶさかではないという話に以前なったと思いますが、そのことは盛り込まなくてもいいのでしょうか。

[質疑] 細井会長

審議会のあのときの雰囲気、答申に残しておかなくていいのかということですね。

[質疑] 梅林委員

確かにそういう経緯がありましたね。あともう一つ、22年度に料金据え置きで改定しなかったという経緯は残しておかなくていいのでしょうか。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

3 ページに 2 行ほどそのことを書いてはおりますが、もう少し詳しい方がよろしいでしょうか。

[質疑] 梅林委員

それはそれでよいですが、ただ、毎回毎回値上げということではないですよ、ということが、市民に分かればよいと思います。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

そうしますと、温泉汚水等につきましては、非常に多くのご意見をいただいた経過もございませぬので、10%の改定とするものの、米子市が観光関連産業に配慮する必要があり、使用料については市が政策的に判断することだという委員さんのご意見があったことを加えるということによろしいでしょうか。

[質疑] 加藤委員

その方がいいような気がします。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

梅林委員のご意見ですが、3 年前据え置きとなった経緯をもう少し詳しくということによろしいでしょうか。

[質疑] 梅林委員

そうですね。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

付帯意見のところは、3 項目挙げておりますが、これによろしいでしょうか。

[説明者] 事務局（宇田次長）

公共施設の接続を以前から指摘されておりますが、農業集落排水施設については大分進んでいるんですが、公共下水道については範囲の拡大ということもあって、残っているところもたくさんあります。公共下水道については、接続は法律上の義務でございまして、まだまだ課題として残っております。

[質疑] 加藤委員

本家本元がつないでないではいけませんよね。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

では、付帯意見（1）の 2 行目から続けて、「特に未接続の公共施設については早急に改善を図りたい」というような文言を加えるということによろしいでしょうか。

— 一同、異議なし。 —

[質疑] 細井会長

前回、地方公営企業法の財務適用を検討するというのがあったと思いますが、これはどうになりましたでしょうか。

[説明者] 事務局（宇田次長）

考え方としては、累積赤字の解消が最重要ということで、移行に伴って資産台帳やシステムの整備ということがあり経費がかかりますので、研究はしているんですが移行まではまだいかないという状況です。

[質疑] 加藤委員

前回の答申では、はっきりと、3年後の平成24年度に再度使用料について検討することと明記してあるんですけど、今回は使用料算定期間を4ヵ年とするとなっていて、次回検討時期については「適時適切に」となっているんですが、はっきり明記しておかなくてもよいですか。

[質疑] 細井会長

前回それを明記したのは、前回が据え置きだったからでしょうけどね、どうでしょうか。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

資料6-4に収支見込をつけておりますが、国の財源の動向や消費税など今後どうなるかわからない部分がたくさんある中で作成しておりますので、「適時適切に」というあいまいな表現をしているところです。ただ、3年ないし4年ごとに定期的に見直しをするべきだということもございますので、はっきり何年度と書いた方がいいというご意見がありましたら、そのように記載をさせていただきたいと思います。

[質疑] 加藤委員

例えば、28年度に検討すると明記した方が、スムーズにいくような気がしますけどね。

[質疑] 細井会長

私たち今回この審議会の委員として招集されてこのように集まっているんですが、これは誰が考えて、やろうとなるんですか。市長ですか。

[説明者] 事務局（宇田次長）

審議会自体は条例がありますが、それを毎年開くのか3年に1回開くのかとかその辺りは、市長サイドの考えになってきます。ただ、あまり間隔を空けると見通しがつきにくくなるので、一般的には3年程度と言われております。広報の充実も含めて、市民の皆様とこういう話を持つ機会を確保していく必要があるとは思っております。

[質疑] 細井会長

本会は公共下水道等使用料審議会ですが、ほかにこういう審議会はあるんですか。

[説明者] 事務局（宇田次長）

米子の場合、今はないです。ただ、鳥取市では・・・

[質疑] 細井会長

鳥取ではありますね。料金に限らず、定期的にやってて、いろんな計画とかを市民の方に説明するようですね。その中で時々使用料の話も出てくるんですけどね。今、こんな事業進めていますとか、市民に説明する会ですね。加藤委員がおっしゃったのはそういう機会を持った方がいいということかもしれませんね。では、明記してもらえますか。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

はい、分かりました。

[質疑] 上村委員

賛成ですね。3年、4年後にまた値上げするという意味ではなく、料金が適正かどうかを検討する、そういう意味でしたら賛成ですね。

[質疑] 細井会長

なので、2ページの「適時適切に」というところに書いていただくか、あるいは、付帯意見の「(3) 市民への広報活動の充実」のところにその一環として、そういう場を考えてほしいということでもいいと思いますけどね。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

そうしますと、使用料改定時期のところに、「平成28年度に再度審議会を開催する」という文言を加えさせていただきます。あと、経営に関してお話しする場については、広報活動の充実のところに、「広報の場を設けるなど、」という文言を入れるということでもいいでしょうか。

[質疑] 細井会長

市民にそういうことを説明する場を検討してほしい、ということはどうでしょうか。鳥取市方式にするかどうかは別にして、使用料の審議会のときだけ下水道の経営の説明をしていただくのではなくて、ある程度、市民の方に集まっていたいただいて、議論していただくような場があってもいいんじゃないかと、まあそれをどんな形にするのかは、下水道部さんも考えがあるんでしょうけどね。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

では、付帯意見の「(3) 市民への広報活動の充実」のところに、そういう委員会の場を設けるなど検討していただきたいということで、加えさせていただきます。改定時期の年度はいかがいたしましょうか。やはり、28年度ということを入れておいた方がよろしいでしょうか。あるいは、適宜ということでもよろしいですか。

[質疑] 細井会長

私は、もし、そういう会が設定されたら、その場で使用料の検討時期についても議論できるか

らいいのではないかと思いますけどね。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

では、「改定の時期」のところはそのままにして、委員会の場を設けるなど、いろんな広報にもっと努めるようにという要望をいただいたということで、採用させていただきます。

[質疑] 細井会長

他はいかがでしょうか。1つ質問ですが、収入の見込みはどのようにしてされたんですか。徴収率とか、水洗化率とか。

[説明者] 事務局（藤岡係長）

それは、第3回審議会でお示しした収支計画での数字を使用しております。そのときは、使用料改定しない場合の資料を作成していましたが、今回は改定を見込んだものに修正しております。また、24年度については、だんだん収支が固まってきておりますので、今の状況で見込んでいるものを反映しております。それに連動して、25年度以降数字が動くものもありますので、若干修正を加えながら作成しております。

下水道事業の根幹になりますのが、整備事業をどう進めていくかです。整備事業は国の補助で行っておりますので、補助の状況が変わってきますと、計画通りの整備ができないことも考えられますが、今の制度が継続すると仮定しての資料です。また、人口も今後少子高齢化があり、整備を進めていく地域が市街地以外の部分にも広がっていきますので、整備がどういうふうに進んでいくのか。それによってまた、地方債の償還額も変わってきます。今後借り入れる地方債の償還がどうなっていくか。また、徴収率も行革大綱での目標値に向けて努力をする、そういった要素を入れて作成しています。当然、普及も最大限の努力をしていく、融資制度の拡充など努力の部分を加味して作成したのが、この資料です。

[質疑] 細井会長

はい、では最終的な調整については、私と事務局の方でやらせていただいて、皆様には後ほどお知らせするというふうにさせていただきたいと思います。

3 その他

[説明者] 事務局（藤岡係長）

(概要)

今回の議事録については、梅林委員、加藤委員にご承認いただき、確定とさせていただきたい。よろしく申し上げます。

委員の皆様がお揃いになるのは、今回が最後になりますので、ここで市長から御礼を申し上げさせていただきます。

— 市長入室 —

【市長挨拶要旨】

本日を含めて6回の審議会を開催させていただきました。大変ありがとうございます。

細井会長をはじめとして審議会委員の皆様方には、大変お忙しいところ何度もご審議を重ねていただき、厚くお礼を申し上げます。

下水道事業は、一般会計から国が定めた基準により繰入れを行っておりますが、使用料負担が原則の事業でございます。

昨今の厳しい社会経済情勢の中で、使用料の改定というのは大変難しいと思っておりますが、皆様方には慎重なご審議をいただきまして、本当にありがとうございます。

答申を踏まえまして、住民の皆様には十分な説明をさせていただきたいと思っておりますし、また、下水道行政を円滑に運営していきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、審議会が終了しましても、引き続き、ご意見ご指導を賜りますようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

4 閉会